



船越北町会・地元企業・行政の協働「耕作放棄地再生」

## 特集

# 市民と協働した 地域づくりの推進に向けて

現在、市では、平成26年度から始まる「佐野市総合計画後期基本計画」の策定を進めています。同計画では、施策の一つに「市民と協働した地域づくりの推進」を掲げ、「市民みんなで作る夢のあるまちづくり」を目指します。

■問合せ 市民活動促進課 ☎(20)3812 FAX (21)5120

## ●市民活動と協働

営利を目的としない、社会を良くするための自主的な活動を市民活動といいますが、私たちの身近なところで、※NPOやボランティア団体、町会や企業などが行っている道路や河川の清掃、高齢者や子どもの見守り、地域の防災なども市民活動の一つです。



唐沢山で行われたゴミ拾い

また、協働とは、市民、市民活動団体、企業、行政などが、共通の目的意識のもとに、それぞれの役割と責任を認識し、お互いを対等なパートナーとして協力し合うことをいいます。市民活動を行う中で、活動する人たちだけでは対応しきれない問題に直面する

こともあります。そんなときには、他の活動団体や行政、企業などと協働することで、問題を解決したり、お互いの良さを活かした活動ができます。

これまで公共サービスは、行政が担うものとされてきました。しかし、複雑多様化する市民の皆さんの要望にきめ細かく応えるためには、市民、市民活動団体、企業、行政などが協働し、新しい公共の領域を広げることが必要となります。

これからの地域づくりには、ますます市民の皆さんの協力が重要です。積極的に地域社会の活動に参加をし、協働を実践して住みよい地域をつくりましょう。

## ●市民活動団体への支援

市では、市民活動を行う団体に対して助成金や広報活動を通じて支援を行っています。詳しくは、市民活動促進課へお問い合わせください。

※NPO…Non Profit Organizationの略。公益的な活動をする民間非営利団体という意味で使用



## 佐野市市民活動センター

# 『ここねっと』をご存じですか

### ●『ここねっと』の目的

佐野市市民活動センターから市民活動の拠点施設として、『ここねっと』は、平成12年4月、大橋町に開館しました。当初は『総合ボランティアセンター』という名で活動を行っていましたが、平成20年4月、現在の名称に改め、運営しています。



### ●佐野市民活動センター『ここねっと』

〒327-0003 佐野市大橋町3211番地5

☎(20)5166 ※FAX共通

ホームページ <http://www.kokonet-sano.jp/>

▶開館時間 午前9時～午後9時（日曜・祝日は午後6時まで）

▶休館日 毎週月曜日、12月29日～1月3日



さんが利用する施設です。市民活動に関する情報の収集や提供、講座や研修会の開催、市民活動団体の連携や交流の推進、市民活動に関する相談などを行っています。

市民活動やボランティアを始めたい方、活動するうえで困りごとのある方、活動のための会議室利用など、ぜひ『ここねっと』を利用してください。

### ●『ここねっと』のご案内

#### ▼活動場所の提供

研修室や印刷室、サロンなどを提供しています。会議や打ち合わせなどに利用できます。印刷室には印刷機、裁断機、紙折機などを設置しています（使用は無料・要事前予約）。

#### ▼情報の収集・提供

市民活動団体やボランティア、NPO団体の活動に関する情報や、イベント情報などを収集・提供しています。『ここねっと』ホームページもご覧ください。

#### ▼講座や研修会の開催

市民活動に関する講座や研修会を開催します。

#### ▼連携、交流の促進

市民活動、NPO、ボランティア団体などの交流を図り、連携を促進します。

#### ▼各種相談の対応

ボランティアの希望や募集、市民活動を行ううえでの相談を受け付けています。

### ●お気軽にお問い合わせください

市民活動・ボランティアに関すること…

市民活動センター ☎(20)5166

市民活動促進課 ☎(20)3812

NPO法人設立認証など事務手続きは…

市民活動促進課 ☎(20)3812



『ここねっと』のアクセスマップ

「やってみたいことから、はじめよう  
協働に向けた第一歩」

